

社会福祉法人現況報告書

平成 28 年4月1日現在

基本情報

所轄庁	都道府県									
法人名	社会福祉法人 豊誠会	主たる事務所の所在地	〒 501 - 6019	羽島郡岐南町みやまち4-96	電話番号	058 - 271 - 4424	FAX番号	058 - 271 - 4424		
ホームページアドレス	http://ginansakurahoikuen.com/		メールアドレス	ginansakurahoikuen@beach.ocn.ne.jp		設立認可年月日	平成21年3月23日		設立登記年月日	平成21年3月23日
代表者	氏名	年齢	住所		職業	就任年月日				
	理事長 小関 誠	非公表	非公表			平成21年4月1日				

事業

社会福祉事業	種類	施設名・事業所名	公表/非公表	所在地	事業開始年月日	定員	実施形態	
							各分野の事業が同一施設(敷地)で実施	全ての事業が同一施設(敷地)で実施
児童福祉	第一種	保育所	公表	羽島郡岐南町みやまち4-96	平成21年4月1日	130		
		保育所	公表	羽島郡岐南町徳田6-15	平成24年4月1日	220		
		保育所	公表	羽島郡岐南町八剣5-114	平成28年4月1日	120		
		保育所	公表	羽島郡岐南町上印食3-110	平成28年4月1日	80		
		一時預かり事業	公表	羽島郡岐南町みやまち4-96	平成21年4月1日	10		
		地域子育て支援拠点事業	公表	リフレッシュマザロン	平成21年4月1日			
老人福祉	第一種							
	第二種							
障害者福祉	第一種							
	第二種							
その他	第一種							
	第二種							

	種類(番号を記載)	施設名・事業所名	所在地	事業開始年月日	事業規模(定員)
公益事業	6	岐南町通園療育ルーム	羽島郡岐南町みやまち4-96	平成21年4月1日	30名
	1 必要な者に対し、相談、情報提供・助言、行政や福祉・保健・医療サービス事業者等との連絡調整を行う等の事業 2 必要な者に対し、入浴、排せつ、食事、外出時の移動、コミュニケーション、スポーツ・文化的活動、就労、住環境の調整等を支援する事業 3 入浴等の支援が必要な者、独力では住居の確保が困難な者等に対し、住居を提供又は確保する事業 4 日常生活を営むのに支障がある状態の軽減又は悪化の防止に関する事業 5 入所施設からの退院・退所を支援する事業 6 子育て支援に関する事業 7 福祉用具その他の用具又は機器及び住環境に関する情報の収集・整理・提供に関する事業 8 ボランティアの育成に関する事業 9 社会福祉の増進に資する人材の育成・確保に関する事業(社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士・コミュニケーション支援者等の養成事業等) 10 社会福祉に関する調査研究等 11 事業規模要件を満たさないために社会福祉事業に含まれない事業 12 介護保険法の居宅サービス事業、地域密着型サービス事業、介護予防サービス事業、地域密着型介護予防サービス事業、居宅介護支援事業、介護予防支援事業、介護老人保健施設、地域支援事業を市町村から受託する事業 13 有料老人ホーム 14 社会福祉協議会等において、社会福祉協議会活動等に参加する者の福利厚生を図ることを目的として、宿泊所、保養所、食堂等を経営する事業 15 公益的事業を行う団体に事務所等として無償又は実費に近い対価で使用させるために会館等を経営する事業 16 その他 ()				
収益事業					
	1 法人の所有する不動産を活用して行う貸ビル 2 駐車場の経営 3 公共的、公共的施設内の売店の経営 4 その他 ()				
その他の事業					
	1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免 2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施 3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施 4 災害時における各種支援活動の実施 5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施 6 他法人との連携による人材育成事業 7 その他 ()				

	定員		現員																
	15		15																
評議員	氏名	職業	任期	親族等特殊関係者の有無			理事の親族	資格					施設整備又は運営と密接に関連する業務を行う者	理事との兼務	職員との兼務	評議会への出席回数			
				親族	他の社会福祉法人の役員	その他		社会福祉事業の学識経験者	地域の福祉関係者	地域の代表者	施設長	利用者の家族の代表					その他		
評議員	非公表		平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日														6		
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															6	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															5	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															6	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															4	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															5	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															6	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															6	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															5	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															6	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															5	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															4	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															5	
			平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															5	
平成27年4月1日 ~ 平成29年3月31日															6				
施設長	施設名		氏名	就任年月日		法令等に定める資格の有無													
	岐南さくら保育園		非公表	平成26年4月1日		有													
	岐南さくら南保育園			平成28年4月1日		有													
	岐南さくら中保育園			平成28年4月1日		有													
	岐南さくら北保育園			平成28年4月1日		有													
職員	常勤専従	常勤兼務		非常勤															
		換算数		換算数															
	法人本部																		
施設	48			58	38														

理事会	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項
	平成27年4月1日	7		有	1.理事長の互選 2.理事長職務代理者の指名 3.第三者委員の選任
	平成27年5月27日	7		有	1.平成26年度事業・決算報告 2.児童発達支援事業 3.定款の変更
	平成27年7月8日	6		有	1.児童発達支援事業工事入札 2.児童発達支援事業管理業務 3.定款・経理規程の変更 4.平成27年度補正予算
	平成27年8月5日	7		有	1.岐南さくら発達支援事業所新築工事 2.岐南町立保育所の民間移管
	平成27年8月26日	5		有	1.岐南さくら発達支援事業所新築工事 2.平成27年度補正予算
	平成28年1月19日	7		有	1.平成27年度補正・新2保育園の予算 2.新2保育園・岐南さくら南保育園の施設長選任 3.各規程の変更 4.岐南町学童保育事業者の公募
平成28年3月24日	6		有	1.平成27年度最終補正予算 2.平成28年度事業計画 3.平成28年度当初予算 4.定款変更 5.経理規程の変更	
評議員会	開催年月日	出席者数	書面出席者数	監事出席の有無	決議事項
	平成27年5月27日	15	有	有	1.平成26年度事業・決算報告 2.児童発達支援事業 3.定款の変更
	平成27年7月8日	13	有	有	1.児童発達支援事業工事入札 2.児童発達支援事業管理業務 3.定款・経理規程の変更 4.平成27年度補正予算
	平成27年8月5日	15	有	有	1.岐南さくら発達支援事業所新築工事 2.岐南町立保育所の民間移管
	平成27年8月26日	9	有	有	1.岐南さくら発達支援事業所新築工事 2.平成27年度補正予算
	平成28年1月19日	15	有	有	1.平成27年度補正・新2保育園の予算 2.新2保育園・岐南さくら南保育園の施設長選任 3.各規程の変更 4.岐南町学童保育事業者の公募
平成28年3月24日	13	有	有	1.平成27年度最終補正予算 2.平成28年度事業計画 3.平成28年度当初予算 4.定款変更 5.経理規程の変更	
監事監査	監査年月日	監査者	監査報告の有無	指摘事項	改善事項
	平成27年5月20日	非公表	有	なし	なし
	平成28年5月19日		有	なし	なし

資産管理

平成 28 年3月31日現在

不動産 の所有 状況	所在地	面積	評価額(千円)	担保提供の状況				
				提供年月日	借入額(千円)	借入先	償還期限	所轄庁の 承認の有 無
基本財産	土地							
	羽島郡岐南町みやまち4丁目96番地、95番地	978.21㎡	69,515					
	羽島郡岐南町みやまち4丁目96番地、95番地	252.00㎡	61,091					
	羽島郡岐南町徳田6丁目15番地、16番地、17番地	1012.20㎡	259,016					
	羽島郡岐南町徳田6丁目15番地、16番地、17番地	173.82㎡	54,830					
運用財産	土地							
	建物							
公益事業用財産	土地							
	建物							
収益事業用財産	土地							
	建物							

平成 27 年度の法人の経営状況（総括表）

1. 法人単位の資金収支の状況

項目	金額(千円)
(1)事業活動資金収支差額	101,692
事業活動収入	325,377
・介護報酬等の公費()	320,727
・利用者負担金()	
・その他収入	4,650
事業活動支出	223,685
・人件費支出	190,214
・事業費支出	18,579
・利用者負担軽減額	
・その他支出	14,892
(2)施設整備等資金収支差額	49,762
施設整備等収入	0
・施設整備補助金等の公費	
・その他収入	
施設整備等支出	49,762
(3)その他の活動資金収支差額	25,138
その他の活動収入	97,869
その他の活動支出	123,007
当期末資金収支差額	26,791
前期末支払資金残高	46,512
当期末支払資金残高	73,303

()医療事業収入分を除く。(社会福祉法人新会計基準の勘定科目上、算出できないため。)

()端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

2. 法人単位の事業活動の状況

項目	金額(千円)
(1)サービス活動増減差額	94,334
サービス活動収益	320,727
サービス活動費用	226,392
減価償却費	27,400
国庫補助金等特別積立金取崩額	20,325
その他サービス活動費用	219,317
(2)サービス活動外増減差額	230
サービス活動外収益	4,650
サービス活動外費用	4,880
(3)特別増減差額	2,898
特別収益	101
特別費用	3,000
当期活動増減差額	91,206
前期繰越活動増減差額	118,578
当期末繰越活動増減差額	209,784
基本金取崩額	0
その他の積立金取崩額	97,707
その他の積立金積立額	118,500
次期繰越活動増減差額	188,991

()端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

3. 法人単位の資産等の状況

項目	金額(千円)
(1)資産の部	845,178
流動資産	78,676
固定資産	766,501
(2)負債の部	11,898
流動負債	10,584
固定負債	1,313
(3)純資産の部	833,279
減価償却累計額	102,360

()端数処理の関係で合計が一致しないこともあり得る。

4. 積立金の状況

貸借対照表上の積立金の勘定科目	積立目的	本年度末時点の積立金額(千円)	積立計画の有無	積立目標額(千円)	施設整備の場合		
					整備事由	整備時期	整備対象施設名
人件費積立金	施設規模の変更に伴う人件費	23,000					
修繕費積立金	建物及び付属設備、機械器具備品の修繕費	22,000					
備品等購入積立金	業務省力化機器の備品	3,000					
施設整備積立金	施設の新築、改修	193,293		380,000	新築	平成28年度	岐南さくら発達支援事業所

5. 関連当事者との取引の内容

種類	法人等の名称	住所	資産総額(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員等の兼務等	事業上の関係				

6. 地域の福祉ニーズへの対応状況

事業概要	実施の有無	事業開始年度	本年度支出額(千円)
1 介護保険、障害福祉サービス等における低所得者の利用者負担減免			
2 地域の単身高齢者等を対象とした見守り・配食サービス等の実施			
3 地域の単身高齢者等を対象とした各種相談事業の実施			
4 災害時における各種支援活動の実施			
5 貧困・生活困窮者等を対象とした住宅の斡旋、食事提供等の生活支援の実施			
6 他法人との連携による人材育成事業			
7 その他 ()			

(注)「本年度支出額」については、当該事業に対する費用として、明確に算定出来る場合に限り記載しており、明確に算定出来ない場合は「-」を記載している。

平成27年度 社会福祉法人豊誠会 事業報告(概要)

平成27年度、当法人におきましては、今後の法人運営の基盤となる新規事業への着手等、飛躍的な1年でありました。時系列でご報告申し上げます。

1点目に、これまで岐南町におきましては、町立保育教育園の民営化を順次進められて来られましたが、平成27年度は残りの中・北保育教育園の2園を民営化する旨の公募が岐南町より発表され、当法人では役員・職員が協議を重ね、この公募に際し、応募することにいたしました。これも、当法人が平成21年度の町立西保育所の民営化を皮切りに、平成23年度の町立南保育教育園の民営化など、これらで培った力ゆえを十分に活用したい点、そして「豊誠会へ移管して良かった」という数多くの保護者様から声が励みになったものだと感じております。平成27年8月に開催されました「ぽんぽん」では、豊誠会の保育理念である“愛情いっぱい保育”をアピールしたと共に、長期的なビジョンで保育事業を進展していくという具体案を明示させていただきました。厳しい選定基準の中、当法人が民営化にふさわしい法人として岐南町より選定いただきました。その後、岐南町から引継ぎに関する協議を行いまして、開園に向けて進めて参りました。地域の保護者の方々のご尽力もあり、無事に「岐南さくら中保育園（旧：中保育教育園）」と「岐南さくら北保育園（旧：北保育教育園）」の開園を平成28年4月1日迎えることができました。

2点目に、新規事業計画としておりました「児童発達支援事業」について、具体的に事業所開設に向けて行政等への打ち合わせ、並びに建設工事の着手に向けての諸手続きも順調に進みまして、平成28年10月に開所する予定となりました。平成27年9月に指名競争入札にて、無事に建設業者も決まり、平成27年10月に工事が開始となりました。その後、一時的に工事が遅延する事態もございましたが、現在は工程表通りに進んでおります。また職員につきましても、専任職員(有資格者)の採用も進め、開所時には十分な職員配置が可能となり、既に大よその利用者数の目途もついております。残りは岐阜県への認可申請のみとなりました。

3点目は、平成23年度より5年間の契約で受託しておりました「学童保育事業」ですが、平成27年度末を持ちまして、契約満了を迎えました。平成27年12月に岐南町より平成28年度から3年間の受託者募集の公募が発表されましたが、当法人におきましては職員配置に若干の余裕がない点、そして平成28年度は、2保育園の開園や発達支援事業所の開所もあるため、そちらに注力したい点もあり、役員会でも議案として検討をしていただき、正式に応募を見送ることとなりました。

以上、「平成27年度 社会福祉法人豊誠会 事業報告(概要)」と致します。次頁より、各事業所(岐南さくら保育園、岐南さくら南保育園、通園療育ルーム、子育て支援、学童保育)の詳細な報告内容を明示させていただきます。

社会福祉法人豊誠会 平成27年度 事業報告

岐南さくら保育園

【平成 27 年度 在園児数】（各月 月初め在籍数）（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
0歳児	8	10	11	14	17	21	24	25	27	29	29	31	246
1歳児	26	29	29	31	32	32	36	39	39	39	42	42	416
2歳児	52	54	55	55	54	55	56	57	56	55	55	53	657
計	86	93	95	100	103	108	116	121	122	123	126	126	1319

【平成 27 年度 延長保育利用人数】（18時00以降）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
延べ人数	95	102	131	146	137	123	183	172	162	161	214	244	1870
内月契約人数	4	6	4	7	10	7	10	11	9	10	8	20	106

【平成 27 年度 一時保育利用人数】（半日利用は0.5人換算）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	58.5	50	58	47.5	37	44.5	50	44	42.5	72	62.5	105.5	672

【平成 27 年度 子育て支援ルーム利用人数・開設日数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	181	181	213	229	231	262	291	215	207	247	261	306	2824
日数	21	18	22	22	21	19	21	19	22	19	20	22	246

【平成 27 年度 岐南さくら保育園 病児病後児保育利用人数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
町内	2	7	4	8	16	12	8	7	5	5	14	13	101
町外	0	1	3	1	0	0	1	2	1	0	0	0	9

【平成 27 年度 岐南さくら保育園 主な行事】

4/6	保育始め	10/2	給食研修、運動会総練習
4/10	職員研修	10/7	運動会総練習
4/8～15	個人懇談	10/14	運動会総練習
5/8	職員研修(保健・衛生)	10/17	ふれあい運動会
5/14	防犯訓練	10/18	岐南フェスタ
5/19	保育参観 ひよこ	11/4	内科検診 ファミリーホート研修(講師)
5/20	保育参観 ひよこ	11/6	法人指導監査

5/22	保育参観 たまご	11/8	職員研修（食物アレルギー）
6/3	内科健診	11/27	地域研修（講師）
6/6	職員研修	12/7	食品収査物品検査
6/10	歯科健診	12/8	職員研修（手作りおもちゃ）
6/11	AED 講習	12/9	防犯訓練
6/13	保育大会（飛騨市）	12/22	クリスマスコンサート
6/16	保育参観・給食試食会 あひる	2/3	豆まき
6/17	保育参観・給食試食会 あひる	2/4	園内研修
6/19	保育参観・給食試食会 あひる	2/5	保育参観（あひる組 1歳児のみ）
6/25	職員研修（記録の取り方）	2/10	防犯訓練
6/30	職員研修（今伝えたい事）	2/16	保育参観 ひよこ
7/1	水遊び開始、3歳未満児研修（講師）	2/17	保育参観 ひよこ
7/2・9	中部学院大学 就職セミナー（講師）	2/19	保育参観 たまご
7/7	七夕会、プール開き	2/20	新入職員研修
7/11	ファミリーサポート研修（講師）	2/23	子育て支援員研修（講師）初日
7/12	羽島ブティック研修	2/25	子育て支援員研修（講師）2日目
7/22	防犯訓練	2/26	子育て支援員研修（講師）3日目
8/14	職員研修（保育について）	2/28	岐南町 地域まつり大会
8/21	地域ふれあい夏祭り	3/2	新入園児健康診断・説明会
9/1	緊急時一斉メール配信	3/4	消防訓練
9/2	給食施設立ち入り検査	3/10	大きくなったね会練習
9/16	防犯訓練	3/12	大きくなったね会

【平成27年度 発育測定】

4/10	5/8	6/10	7/10	8/6	9/10
10/9	11/10	12/10	1/8	2/10	3/10

【平成27年度 誕生会（岐南さくら保育園・子育て支援チーム 合同）】

4/15	5/15	6/15	7/15	8/7	9/15
10/14	11/13	12/15	1/15	2/15	3/15

【平成27年度 リミックス】

ひよこ	5/26	6/23	7/28	8/5	9/29	10/27	11/24	12/16	1/26	2/23	3/22
-----	------	------	------	-----	------	-------	-------	-------	------	------	------

あひる	5/12	6/9	7/14	8/18	9/8	10/1	11/18	12/9	1/12	2/9	3/8
-----	------	-----	------	------	-----	------	-------	------	------	-----	-----

【平成27年度 体育指導】

4/16	5/21	6/11	7/16	8/20	9/17	10/15	11/1	12/17	1/21	2/18	3/17
------	------	------	------	------	------	-------	------	-------	------	------	------

【平成27年度 交通安全指導】

4/22	5/21	6/22	7/21	8/19	9/18
10/21	11/19	12/21	1/20	2/22	3/18

【平成27年度 避難訓練】

4/24	6/25	7/24	8/25	9/25	10/23
11/25	12/24	1/25	2/25	3/4	

【平成27年度 防犯訓練】

5/14	7/22	9/16	12/9	2/10
------	------	------	------	------

【平成27年度 職員会議】

4/8	5/8	6/22	7/8	8/7	9/8
10/8	11/6	12/8	1/8	2/8	3/8

【平成27年度 月例会】

4/22	5/8	6/22	7/22	8/26	9/24
10/22	11/24	12/25	1/22	2/24	3/23

【平成27年度 給食会議】

4/17	5/14	6/12	7/13	8/25	9/16
10/22	11/18	12/18	1/12	2/18	3/16

【平成27年度 地域子育て支援事業（リフレッシュマロン）主な行事】

4/15	お誕生日会・ちびっこランチ	10/29	ママとおしゃべり（西垣先生）
4/24	ママとおしゃべり（西垣先生）	11/6	マロン運動会
4/27	親子あそび・こいのぼり、かぶと作り	11/13	お誕生会、ちびっこランチ
5/15	お誕生会	11/18	親子あそび（ピクニックごっこ）
5/21	フレッシュおやつ（おやつ試食会）	11/26	赤ちゃんあつまれ
5/28	人材チャレンジ 再就職相談会	12/7	ママとおしゃべり（西垣先生）
6/15	お誕生会、ちびっこランチ	12/15	お誕生会
6/25	ママとおしゃべり（西垣先生）	12/22	マロンクリスマスコンサート&クリスマス会（イルカトン）
7/6	親子あそび（七夕飾り製作）	1/15	お誕生会

7/14	ママグループ開き(毎週火、木 開放)~8月末	1/18	親子あそび 作ってあそぼう(パンダボール)
7/15	お誕生会	1/21	体育あそび(松岡先生)
7/24	赤ちゃんあつまれ	1/27	岐南さくら保育園ってどんなところ? みんなで遊んじゃおう!(園内見学会)
7/31	音楽あそび		
8/7	お誕生会	2/1	ママとおしゃべり(西垣先生)
9/1	ママとおしゃべり(西垣先生)	2/3	節分ごっこ
9/11	岐南さくら保育園ってどんなところ? みんなで遊んじゃおう!(園内見学会)	2/15	お誕生会
		2/22	Let's Music Time(音楽療法)
9/15	お誕生会	3/3	ひなまつり(おひなさま祭り)
9/18	親子あそび(音楽あそび)	3/14	赤ちゃんあつまれ
10/14	お誕生会、ちびっこランチ	3/15	お誕生会
10/23	親子あそび(ピクニックごっこ)	3/18	のびのび測定会

岐南さくら南保育園

【平成27年度 在園児数】(各月 月初め在籍数)(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
3歳児	80	80	80	80	80	81	81	81	81	82	81	81	968
4歳児	63	63	63	61	62	62	62	61	62	63	62	63	747
5歳児	70	70	72	72	72	71	71	71	71	71	71	71	853
計	213	213	215	213	214	214	214	213	214	216	214	215	2568

【平成27年度 延長保育利用人数】(18時00以降)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
述べ人数	201	178	254	202	201	199	226	125	210	186	238	243	2463
内月契約人数	9	11	10	9	11	8	12	14	1	19	8	25	137

【H27年度 岐南さくら南保育園 主な行事】

4/4	入園式・進級式	10/14	ママグループ 訪問
4/16	ウォークラリー	10/18	年長 岐南フェスタ 出演
4/21	弘法様	10/21	年少 祖父母触れ合い交流
4/23	お茶会	11/4	歯科健診
5/18~20 5/26~28	年少 個人懇談	11/10	年長遠足
		11/11	内科健診
5/22	年長 保育参観	11/12	七五三、年少・年中 遠足
5/23	ピーちく初(お招き会)	12/4	発表会 前撮り

5/29	遠足	12/8~9	発表会 総練習
6/3	歯科健診	12/16~17	発表会
6/5	年中 保育参観	12/24	クリスマス会
6/10	内科検診	12/26	未就園児
6/17	年長 祖父母交流会	1/8	鏡開き
7/1	プール開き	1/27	年長 保育参観
7/6	七夕会	1/29	サダテ・イビス 訪問
7/18	なつまつり	2/2	玉性院鬼見学(年長)
7/21~24	年長 個人面談	2/3	節分
8/19~21	年中 個人面談	2/5	年中 保育参観
8/25~27	プール参観	2/23	年少 保育参観
9/9	年中 祖父母触れ合い交流	2/24	新入園児『健康診断』
9/29	運動会 写真撮影	3/3	ひなまつり会
9/30	運動会 総練習	3/20	卒園式、お祝い給食会・コンサート
10/10	運動会		

【平成27年度 書道】

5/26	6/3	6/11	7/15	9/2	9/10	9/24	10/15
10/28	11/4	11/11	11/18	11/25	12/2	2/3	2/10

【平成27年度 誕生会】

4/15	5/15	6/15	7/14	8/17	9/11
10/14	11/12	12/14	1/15	2/12	3/3

【平成27年度 体育指導】

4/30	5/8	6/18,25	7/2,9,23	8/6,27	9/3,10
10/1,8,22,29	11/12,26	12/10	1/14	2/4	3/10

【平成27年度 英語教室】

4/28	5/12	6/9,18,23	7/7		9/1,15
10/14,20,27	11/5,10	12/8.	1/19	2/16	3/1

【平成27年度 交通安全指導】

4/22	5/21	6/22	7/17	8/21	9/18
------	------	------	------	------	------

【平成27年度 避難訓練】

4/24	5/25	6/22	7/24	8/24	9/24
------	------	------	------	------	------

【平成27年度 防犯訓練】

5/13	9/16	1/13
------	------	------

【平成27年度 発育測定】

4/10	5/12	6/10	7/10	8/7	9/8
------	------	------	------	-----	-----

【平成27年度 職員会議】

4/1,14	5/12	6/17	7/2	8/4	9/15
10/14	11/20	12/10	1/13	2/9	3/2

【平成27年度 月案会議】

4/1	4/28	5/29	6/26	7/30	8/27	9/28	10/29	11/26	12/21	1/25	2/24
-----	------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	------	------

【平成27年度 給食会議】

4/15	5/15	6/15	7/15	8/7	9/15	10/15	11/15	12/15	1/15	2/15	3/15
------	------	------	------	-----	------	-------	-------	-------	------	------	------

通園療育ルーム (さくらんぼ)

【平成27年度 通園療育ルーム(さくらんぼ) 在籍人数・開設日数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	27	27	27	28	31	34	39	43	46	45	49	51	447
日数	13	16	22	22	16	19	21	19	18	16	20	16	218

【通園療育ルーム(さくらんぼ) 主な行事】

5/7 ~ 5/10	布であそぼう	11/27 ~ 11/19	リミック
6/4 ~ 6/17	サーキット	12/7 ~ 12/10	剣双会
7/2 ~ 7/14	小麦粉粘土遊び	1/18 ~ 1/21	こま作り
8/5 ~ 8/10	水遊び	2/3	豆まき
9/1 ~ 9/10	ろし遊び	3/4 ~ 3/9	豆まき・楽器遊び
10/27 ~ 10/29	運動会ごっこ		

【その他活動】

5/19	研修会（岡田先生）通園児の症例検討	9/28	私立うれしの保育園 訪問
5/28	私立うれしの保育園 訪問	11/4	研修会（岐南町役場）親子遊び事例検討
6/11	全国研究会（町立東小学校 通級研究授業）	11/20	岐阜赤十字病院 見学（言語聴覚療法）
9/4	社会福祉法人 光陽福祉会 見学（笠松町）	11/20	岐阜赤十字病院 見学（作業療法）
9/8	ヒッコリ療育センター 視察（山県市）	3/9	岐南町立北小学校 ケース会議

【岐南町発達支援事業への取組み】

こあら教室（2歳児）		6/16	7/21	8/18	9/15	10/6	11/24	12/15	1/19	2/16	3/15
ぞう教室（1歳児）	5/21	6/18	7/16	8/20	9/17	10/15		12/17	1/21	2/18	
2歳児健診	5/12	6/2	7/7	8/4	9/15	10/6	11/10	12/8	1/8	2/23	3/8

学童保育

【平成27年度 通常時学童保育在籍人数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北	44	44	44	44	43	43	38	36	36	37	37	36	482
西	58	58	57	55	57	58	57	56	55	55	54	52	672
東	67	65	63	63	58	59	60	59	55	55	54	52	710

【平成27年度 長期休暇時学童保育在籍人数】

	夏休み7月	夏休み8月	秋休み	冬休み	春休み （28年3月）	計
北	53	55	23	22	34	187
西	98	96	26	29	59	308
東	92	91	39	35	65	322

【平成27年度 通常時学童保育開設日数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
北	21	18	22	12	5	18	19	19	118	17	20	18	207
西	21	18	22	12	5	18	19	19	18	17	20	18	207
東	21	18	22	12	5	18	19	19	18	17	20	18	207

【平成27年度 長期休暇時学童保育開設日数】

	夏休み7月	夏休み8月	秋休み	冬休み	春休み （27年3月）	計
北	9	14	2	3	4	32
西	9	14	2	3	4	32
東	9	14	2	3	4	32

【平成27年度 学童保育土曜日利用人数・開設日数】

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	20	23	27	31	28	20	30	23	24	18	15	14	273
日数	4	5	4	4	5	3	5	4	4	4	4	4	50

【平成27年度 学童保育 主な行事】

4/20～22	学童指導員 情報交換会 (北：4/20、東：4/21、西：4/22)	8/26	地域交流会1 (西：三ちゃんと遊び隊)
6/11	お楽しみ会 けん玉あそび(北)	10/14	地域交流会2 (東：三ちゃんと遊び隊)
8/3,7,10	お楽しみ会 藁細工 (西：8/3、東：8/7、北：8/10)	11/4	地域交流会3 (北：三ちゃんと遊び隊)
9/28～30	お楽しみ会 笹笛 (西：9/28、東：9/29、北：9/30)		

定例行事：毎週 火・水・木...「学習指導」

財 産 目 録

平成28年 3月31日 現在

(単位：円)

資 産 ・ 負 債 の 内 訳	金 額	
資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	岐阜信用金庫 岐南支店 他	32,269,165
事業未収金	療育ルーム委託料 他	46,407,451
流動資産合計		78,676,616
2. 固定資産		
(1) 基本財産		
建物	羽島郡岐南町みやまち四丁目96番地 他	524,515,156
減価償却累計額		80,060,711
基本財産合計		444,454,445
(2) その他の固定資産		
構築物	フェンス、人工芝、駐車場整備、遊具 他	22,449,509
車両運搬具	トヨタ ラクティス	2,453,427
器具及び備品	ステンレスフード、IHヒーター、冷蔵庫 他	25,047,454
建設仮勘定	発達支援事業所新築工事	47,628,000
減価償却累計額		21,719,267
ソフトウェア	会計ソフト、一斉メールシステム	114,000
退職給付引当資産	岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会	4,741,085
人件費積立資産	岐阜信用金庫 岐南支店	23,000,000
修繕積立資産	岐阜信用金庫 岐南支店	22,000,000
備品等購入積立資産	岐阜信用金庫 岐南支店	3,000,000
施設整備積立資産	ぎふ農協 岐南支店 他	193,293,000
差入保証金	八剣神社保証金	20,000
その他の固定資産	リサイクル預託金	19,790
その他の固定資産合計		322,046,998
固定資産合計		766,501,443
資産合計		845,178,059
負債の部		
1. 流動負債		
事業未払金	給食食材、おやつ代 他	3,077,360
預り金	源泉所得税	6,345
職員預り金	社会保険料、源泉所得税 他	2,289,070
賞与引当金	夏季賞与支給見込額	5,212,107
流動負債合計		10,584,882
2. 固定負債		
退職給付引当金	期末退職金要支給額	1,313,661
固定負債合計		1,313,661
負債合計		11,898,543
差引純資産		833,279,516

資金収支計算書

(自) 平成27年 4月 1日 (至) 平成28年 3月31日

第1号の1様式

(単位: 円)

勘定科目		予算	決算	差異	
事業活動による収支	収				
		保育事業収入	318,774,000	320,727,375	-1,953,375
		受取利息配当金収入	401,000	215,907	185,093
		その他の収入	4,531,000	4,434,300	96,700
		事業活動収入計(1)	323,706,000	325,377,582	-1,671,582
	支				
		人件費支出	190,706,000	190,214,151	491,849
		事業費支出	19,355,000	18,579,071	775,929
		事務費支出	12,510,000	11,096,897	1,413,103
		その他の支出	3,880,000	3,795,300	84,700
	事業活動支出計(2)	226,451,000	223,685,419	2,765,581	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	97,255,000	101,692,163	-4,437,163	
施設整備等による収支	収				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支				
		固定資産取得支出	49,764,000	49,762,199	1,801
		施設整備等支出計(5)	49,764,000	49,762,199	1,801
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-49,764,000	-49,762,199	-1,801	
その他の活動による収支	収				
		積立資産取崩収入	98,070,000	97,869,500	200,500
		その他の活動収入計(7)	98,070,000	97,869,500	200,500
	支				
		積立資産支出	120,000,000	119,988,540	11,460
		その他の活動による支出	3,020,000	3,019,210	790
		その他の活動支出計(8)	123,020,000	123,007,750	12,250
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	-24,950,000	-25,138,250	188,250	
	予備費支出(10)	4,992,000			
		-220,000		4,772,000	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	17,769,000	26,791,714	-9,022,714	
	前期末支払資金残高(12)	46,510,000	46,512,127	-2,127	
	当期末支払資金残高(11)+(12)	64,279,000	73,303,841	-9,024,841	

(注) 予備費支出220,000円は、人件費支出、事業費支出、その他の活動による支出に充当使用した額である。

事業活動計算書

(自) 平成27年 4月 1日 (至) 平成28年 3月31日

第2号の1様式

(単位: 円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	保育事業収益	320,727,375	264,291,631	56,435,744
		サービス活動収益計(1)	320,727,375	264,291,631	56,435,744
	費用	人件費	189,641,841	191,315,649	-1,673,808
		事業費	18,579,071	15,728,667	2,850,404
		事務費	11,096,897	10,276,636	820,261
		減価償却費	27,400,438	24,351,765	3,048,673
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-20,325,712	-18,821,751	-1,503,961
	サービス活動費用計(2)	226,392,535	222,850,966	3,541,569	
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	94,334,840	41,440,665	52,894,175	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	215,907	393,272	-177,365
		その他のサービス活動外収益	4,434,300	3,567,160	867,140
		サービス活動外収益計(4)	4,650,207	3,960,432	689,775
	費用	その他のサービス活動外費用	4,880,615	3,861,120	1,019,495
		サービス活動外費用計(5)	4,880,615	3,861,120	1,019,495
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	-230,408	99,312	-329,720	
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	94,104,432	41,539,977	52,564,455	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	0	31,711,000	-31,711,000
		その他の特別収益	101,700	0	101,700
		特別収益計(8)	101,700	31,711,000	-31,609,300
	費用	固定資産売却損・処分損	0	1	-1
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除)	0	-1	1
		国庫補助金等特別積立金積立額	0	31,711,000	-31,711,000
費用	その他の特別損失	3,000,000	31	2,999,969	
	特別費用計(9)	3,000,000	31,711,031	-28,711,031	
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	-2,898,300	-31	-2,898,269	
	当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	91,206,132	41,539,946	49,666,186	
繰越活動増減差額の部		前期繰越活動増減差額(12)	118,578,215	115,538,269	3,039,946
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	209,784,347	157,078,215	52,706,132
		基本金取崩額(14)	0	0	0
		その他の積立金取崩額(15)	97,707,000	0	97,707,000
		その他の積立金積立額(16)	118,500,000	38,500,000	80,000,000
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	188,991,347	118,578,215	70,413,132

貸借対照表

平成28年 3月31日現在

第3号の1様式

(単位：円)

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流 動 資 産	78,676,616	101,155,877	-22,479,261	流 動 負 債	10,584,882	60,679,465	-50,094,583
現 金 預 金	32,269,165	27,552,165	4,717,000	事 業 未 払 金	3,077,360	3,199,988	-122,628
事 業 未 収 金	46,407,451	41,892,712	4,514,739	そ の 他 の 金 金	0	49,331,640	-49,331,640
未 収 補 助 金	0	31,711,000	-31,711,000	未 預 り	6,345	2,042	4,303
固 定 資 産	766,501,443	722,985,047	43,516,396	職 員 預 り 金	2,289,070	2,110,080	178,990
基 本 財 産	444,454,445	465,189,890	-20,735,445	賞 与 引 当 金	5,212,107	6,035,715	-823,608
建 物	524,515,156	523,638,196	876,960	固 定 負 債	1,313,661	1,062,363	251,298
減 価 償 却 累 計 額	80,060,711	58,448,306	21,612,405	退 職 給 付 金 引 当 金	1,313,661	1,062,363	251,298
そ の 他 の 固 定 資 産	322,046,998	257,795,157	64,251,841	負 債 の 部 合 計	11,898,543	61,741,828	-49,843,285
構 築 物	22,449,509	22,449,509	0	純 資 産 の 部			
車 輛 運 搬 具	2,453,427	1,508,200	945,227	基 本 金	14,000,000	14,000,000	0
器 具 及 び 備 品	25,047,454	24,735,442	312,012	基 本 金	14,000,000	14,000,000	0
建 設 仮 勘 定	47,628,000	0	47,628,000	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	388,995,169	409,320,881	-20,325,712
減 価 償 却 累 計 額	21,719,267	15,967,234	5,752,033	国 庫 補 助 金 等 特 別 積 立 金	388,995,169	409,320,881	-20,325,712
ソ フ ト ウ ェ ア	114,000	150,000	-36,000	そ の 他 の 積 立 金	241,293,000	220,500,000	20,793,000
退 職 給 付 引 当 資 産	4,741,085	4,398,660	342,425	人 件 費 積 立 金	23,000,000	23,000,000	0
人 件 費 積 立 資 産	23,000,000	23,000,000	0	修 繕 積 立 金	22,000,000	22,000,000	0
修 繕 積 立 資 産	22,000,000	22,000,000	0	備 品 等 購 入 積 立 金	3,000,000	3,000,000	0
備 品 等 購 入 積 立 資 産	3,000,000	3,000,000	0	施 設 整 備 等 積 立 金	193,293,000	172,500,000	20,793,000
施 設 整 備 積 立 資 産	193,293,000	172,500,000	20,793,000	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額	188,991,347	118,578,215	70,413,132
差 入 保 証 金	20,000	10,000	10,000	次 期 繰 越 活 動 増 減 差 額 (うち当期活動増減差額)	188,991,347	118,578,215	70,413,132
そ の 他 の 固 定 資 産	19,790	10,580	9,210	純 資 産 の 部 合 計	833,279,516	762,399,096	70,880,420
資 産 の 部 合 計	845,178,059	824,140,924	21,037,135	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	845,178,059	824,140,924	21,037,135

社会福祉法人豊誠会定款

第1章 総則

(目的)

第1条 この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成されるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第2種社会福祉事業

- (1) 保育所の経営
- (2) 一時預かり事業の経営
- (3) 地域子育て支援拠点事業の経営
- (4) 病児保育事業の経営
- (5) 障害児通所支援事業の経営
- (6) 障害児相談支援事業の経営

(名称)

第2条 この法人は、社会福祉法人豊誠会という。

(経営の原則)

第3条 この法人は、社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を确实、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上並びに事業経営の透明性の確保を図り、もって地域福祉の推進に努めるものとする。

(事務所の所在地)

第4条 この法人の事務所を岐阜県羽島郡岐南町みやまち四丁目9番地に置く。

第2章 役員及び職員

(役員の定数)

第5条 この法人には、次の役員を置く。

- (1) 理事 7名
- (2) 監事 2名

2 理事のうち1名は、理事の互選により、理事長となり、理事長は理事のうち1名を副

理事長に指名する。

- 3 理事長は、この法人を代表する。
- 4 副理事長は、理事長を補佐し、理事長の命を受けてこの法人の業務を処理統括する。
- 5 役員の選任に当たっては、各役員について、その親族その他特殊の関係がある者が、理事のうちに1名を超えて含まれてはならず、監事のうちにこれらの者が含まれてはならない。

(役員の任期)

第6条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠の役員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 役員は再任されることができる。
- 3 理事長、副理事長の任期は、理事として在任する期間とする。

(役員の選任等)

第7条 理事は、評議員会において選任し、理事長が委嘱する。

- 2 監事は、評議員会において選任する。
- 3 監事は、この法人の理事、評議員、職員及びこれらに類する他の職務を兼任することができない。

(役員の報酬等)

第8条 役員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、役員の地位にあることのみによっては、支給しない。

- 2 役員には費用を弁償することができる。
- 3 前2項に関し必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

(理事会)

第9条 この法人の業務の決定は、理事をもって組織する理事会によって行う。ただし、日常の業務として理事会が定めるものについては理事長が専決し、これを理事会に報告する。

- 2 理事会は、理事長がこれを招集する。
- 3 理事長は、理事総数の3分の1以上の理事又は監事から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から1週間以内にこれを招集しなければならない。
- 4 理事会に議長を置き、議長はその都度選任する。
- 5 理事会は、理事総数の3分の2以上の出席がなければ、その議事を開き、議決することはできない。

- 6 前項の場合において、あらかじめ書面をもって、欠席の理由及び理事会に付議される事項についての意思を表示した者は、出席者とみなす。
- 7 理事会の議事は、法令に特別の定めがある場合及びこの定款に別段の定めがある場合を除き、理事総数の過半数で決定し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 理事会の決議について、特別の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。
- 9 議長及び理事会において選任した理事2名は、理事会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。

(理事長の職務の代理)

- 第10条 理事長に事故あるとき、又は欠けたときは、理事長があらかじめ指名する他の理事が、順次に理事長の職務を代理する。
- 2 理事長個人と利益相反する行為となる事項及び双方代理となる事項については、理事会において選任する他の理事が理事長の職務を代理する。

(監事による監査)

- 第11条 監事は、理事の業務執行の状況及び法人の財産の状況を監査しなければならない。
- 2 監事は、毎年定期的に監査報告書を作成し、理事会、評議員会及び岐阜県知事に報告するものとする。
 - 3 監事は、前項に定めるほか、必要があると認めるときは、理事会及び評議員会に出席して意見を述べるものとする。

(職員)

- 第12条 この法人に、職員若干名を置く。
- 2 この法人の設置経営する施設の長(以下「施設長」という。)は、理事会の議決を経て、理事長が任免する。
 - 3 施設長以外の職員は、理事長が任免する。

第3章 評議員及び評議員会

(評議員会)

- 第13条 評議員会は、15名の評議員をもって組織する。
- 2 評議員会は、理事長が招集する。
 - 3 理事長は、評議員総数の3分の1以上の評議員又は監事から会議に付議すべき事項を

示して評議員会の招集を請求された場合には、その請求のあった日から20日以内に、これを招集しなければならない。

- 4 評議員会に議長を置く。
- 5 議長は、その都度評議員の互選で定める。
- 6 評議員会は、評議員総数の過半数の出席がなければ、その議事を開き、議決することができない。
- 7 評議員会の議事は、評議員総数の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 8 評議員会の決議について、特別の利害関係を有する評議員は、その議事の議決に加わることができない。
- 9 議長及び評議員会において選任した評議員2名は、評議員会の議事について議事の経過の要領及びその結果を記載した議事録を作成し、これに署名又は記名押印しなければならない。
- 10 評議員の報酬については、勤務実態に即して支給することとし、評議員の地位にあることのみによっては、支給しない。

(評議員会の権限)

第14条 評議員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 予算、決算、基本財産の処分、事業計画及び事業報告
 - (2) 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
 - (3) 定款の変更
 - (4) 合併
 - (5) 解散(合併又は破産による解散を除く。以下この条において同じ。)
 - (6) 解散した場合における残余財産の帰属者の選定
 - (7) その他、この法人の業務に関する重要事項で、理事会において必要と認める事項
- 2 理事会は、前項に掲げる事項を決定しようとするときは、原則としてあらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。

(同前)

第15条 評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ若しくはその諮問に答え又は役員からの報告を徴することができる。

(評議員の資格等)

第16条 評議員は、社会福祉事業に関心を持ち、又は学識経験ある者で、この法人の趣旨に賛成して協力する者の中から理事会の同意を経て、理事長がこれを委嘱する。

- 2 評議員の委嘱に当たっては、各評議員について、その親族その他特殊の関係がある者が3名を超えて含まれてはならない。

(評議員の任期)

第17条 評議員の任期は2年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 評議員は、再任されることができる。

第4章 資産及び会計

(資産の区分)

第18条 この法人の資産は、これを分けて基本財産、運用財産及び公益事業用財産の三種とする。

- 2 基本財産は、次の各号に掲げる財産をもって構成する。

- (1) 岐阜県羽島郡岐南町みやまち四丁目9番地、9番地所在の鉄筋コンクリート造陸屋根2階建岐南さくら保育園園舎 1棟(1階573.57㎡、2階404.64㎡)
- (2) 岐阜県羽島郡岐南町みやまち四丁目9番地、9番地所在の鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき2階建岐南さくら保育園園舎 1棟(1階126.00㎡、2階126.00㎡)
- (3) 岐阜県羽島郡岐南町徳田六丁目15番地、16番地、17番地所在の鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき・陸屋根2階建岐南さくら南保育園園舎 1棟(1階687.32㎡、2階324.88㎡)
- (4) 岐阜県羽島郡岐南町徳田六丁目15番地、16番地、17番地所在の鉄筋コンクリート造陸屋根平家建岐南さくら南保育園園舎 1棟(173.82㎡)
- (5) 岐阜県羽島郡岐南町八剣五丁目113番地、112番地所在の鉄筋コンクリート造屋根2階建岐南さくら中保育園園舎 1棟(985.68㎡)
- (6) 岐阜県羽島郡岐南町上印食三丁目110番地、109番地、111番地所在の鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき2階建岐南さくら北保育園園舎 1棟(985.40㎡)
- (7) 岐阜県羽島郡岐南町上印食三丁目110番地、109番地、111番地所在の鉄筋コンクリート造合金メッキ鋼板ぶき平屋建岐南さくら北保育園機械室 1棟(25.27㎡)
- (8) 岐阜県羽島郡岐南町上印食三丁目110番地、109番地、111番地所在の軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平屋建岐南さくら北保育園物置 1棟(12.87㎡)

- 3 運用財産は、基本財産及び公益事業用財産以外の財産とする。

- 4 公益事業用財産は、第27条に掲げる公益を目的とする事業の用に供する財産とする。

- 5 基本財産に指定されて寄附された金品は、速やかに第2項に掲げるため、必要な手続をとらなければならない。

(基本財産の処分)

第19条 基本財産を処分し、又は担保に供しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、岐阜県知事の承認を得なければならない。ただし、次の各号に掲げる場合には、岐阜県知事の承認は必要としない。

- 一 独立行政法人福祉医療機構に対して基本財産を担保に供する場合
- 二 独立行政法人福祉医療機構と協調融資（独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて行う同一の財産を担保とする当該施設整備のための資金に対する融資をいう。以下同じ。）に関する契約を結んだ民間金融機関に対して基本財産を担保に供する場合（協調融資に係る担保に限る。）

(資産の管理)

第20条 この法人の資産は、理事会の定める方法により、理事長が管理する。

- 2 資産のうち現金は、確実な金融機関に預け入れ、確実な信託会社に信託し、又は確実な有価証券に換えて、保管する。
- 3 前項の規定にかかわらず、基本財産以外の資産の現金の場合については、理事会の議決を経て、株式に換えて保管することができる。

(特別会計)

第21条 この法人は、特別会計を設けることができる。

(予算)

第22条 この法人の予算は、毎会計年度開始前に、理事長において編成し、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(決算)

第23条 この法人の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び収支計算書は、毎会計年度終了後2月以内に理事長において作成し、監事の監査を経てから、理事会の認定を得なければならない。

- 2 前項の認定を受けた書類及びこれに関する監事の意見を記載した書面については、各事務所に備えて置くとともに、この法人が提供する福祉サービスの利用を希望する者その他の利害関係人から請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、これを閲覧に供しなければならない。
- 3 会計の決算上繰越金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、必

要な場合には、その全部又は一部を基本財産に編入することができる。

(会計年度)

第24条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(会計処理の基準)

第25条 この法人の会計に関しては、法令等及びこの定款に定めのあるもののほか、理事会において定める経理規程により処理する。

(臨機の措置)

第26条 予算をもって定めるもののほか、新たに義務の負担をし、又は権利の放棄をしようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意がなければならない。

第5章 公益を目的とする事業

(種別)

第27条 この法人は、社会福祉法第26条の規定により、利用者一人ひとりの健やかな成長・発達を助けることなどを目的として、次の事業を行う。

(1) 通園療育ルーム事業の経営

2 前項の事業の運営に関する事項については、理事総数の3分の2以上の同意を得なければならない。

(剰余金が出た場合の処分)

第28条 前条の規定によって行う事業から剰余金が生じた場合は、この法人の行う社会福祉事業又は公益事業に充てるものとする。

第6章 解散及び合併

(解散)

第29条 この法人は、社会福祉法第46条第1項第1号及び第3号から第6号までの解散事由により解散する。

(残余財産の帰属)

第30条 解散(合併又は破産による解散を除く。)した場合における残余財産は、理事総

数の3分の2以上の同意によって社会福祉法人のうちから選出されたものに帰属する。

(合併)

第31条 合併しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、岐阜県知事の認可を受けなければならない。

第7章 定款の変更

(定款の変更)

第32条 この定款を変更しようとするときは、理事総数の3分の2以上の同意を得て、岐阜県知事の認可(社会福祉法第43条第1項に規定する厚生労働省令で定める事項に係るものを除く。)を受けなければならない。

2 前項の厚生労働省令で定める事項に係る定款の変更をしたときは、遅滞なくその旨を岐阜県知事に届け出なければならない。

第8章 公告の方法その他

(公告の方法)

第33条 この法人の公告は、社会福祉法人豊誠会の掲示場に掲示するとともに、官報又は新聞に掲載して行う。

(施行細則)

第34条 この定款の施行についての細則は、理事会において定める。

附 則

この法人の設立当初の役員は、次のとおりとする。ただし、この法人の成立後遅滞なく、この定款に基づき、役員を選任を行うものとする。

理事長	小関 誠
理事	野尻 擴
〃	長井 昌子
〃	鈴木 直和
〃	松澤 みどり
〃	篠田 俊夫
〃	松本 郁子
監事	河合 武司
〃	小木曾 久美子

附 則

この定款は、岐阜県知事の認可の日（平成21年3月19日）から施行する。

附 則

この定款は、岐阜県知事の認可の日（平成21年6月26日）から施行する。

附 則

この定款は、岐阜県知事の認可の日（平成21年10月30日）から施行する。

附 則

この定款は、岐阜県知事の認可の日（平成23年3月17日）から施行する。

附 則

この定款は、岐阜県知事の認可の日（平成23年4月14日）から施行する。

附 則

この定款は、岐阜県知事の認可の日（平成24年1月27日）から施行する。

附 則

この定款は、岐阜県知事の認可の日（平成24年12月27日）から施行する。

附 則

この定款は、岐阜県知事の認可の日（平成26年9月12日）から施行する。

附 則

この定款は、岐阜県知事の認可の日（平成27年7月2日）から施行する。

附 則

この定款は、岐阜県知事の認可の日（平成27年8月6日）から施行する。

附 則

この定款は、岐阜県知事の認可の日（平成28年5月25日）から施行する。

附 則

この定款は、平成28年5月27日から施行する。

社会福祉法人豊誠会 役員等の報酬及び費用弁償規程

(目的)

第1条 この規程は、社会福祉法人豊誠会(以下「法人」という。)の役員等に対する報酬及び費用弁償の額並びにその支給方法を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において「役員等」とは、理事、監事、評議員、及び第三者委員をいう。

(報酬の額)

第3条 役員等の報酬の額は次のとおりとする。

(1) 理事会	1日	3,000円
(2) 監事監査	1日	3,000円
(3) 評議員会	1日	3,000円
(4) 第三者委員報告会(日常的な状況把握と意見傾聴)	1日	3,000円

2 理事長及び理事を兼ねる評議員が理事会に出席し、かつ同一日に開催された評議員会に出席したときは、評議員会出席に関わる報酬及び費用弁償を支払わないものとする。

3 特別な理由により上記により難しい場合は、その都度理事長が決めた額とする。

(費用弁償の額)

第4条 役員等が理事会、評議員会、若しくは第三者委員報告会に出席し、又は監査を行った場合は、交通費として一回1,000円を支給する。ただし、5キロメートル未満の距離の場合は支給しない。

2 役員等が理事会、及び評議員会、第三者委員報告会に出席し、並びに監査を行った場合を除くほか、法人のために役務を提供し、又は研修若しくは会議に出席したときは、交通費を費用弁償として支給する。

3 前項の費用弁償の額として、一回1,000円を支給する。ただし、5キロメートル未満の距離の場合は支給しない。

4 特別な理由により上記により難しい場合は、その都度理事長が決めた額とする。

(役員等の執務報酬)

第5条 役員等が理事会、評議員会及び監事監査以外の日において、法人及び施設の運営のための業務にあたった場合は、1日3,000円の報酬を支払う。

但し、第三者委員が利用者からの苦情解決を目的とした業務の場合は中立性の確保の観

点よりこれを支払わない。

(報酬等の支給方法)

第6条 役員等の報酬及び費用弁償の額は、すべて通貨で直接本人に、その全額を支払う。

ただし、税金等法令で定められたものは控除することができる。

2 前項の規定にかかわらず、第5条の役員等の執務報酬は勤務実態に応じて毎月15日締め25日払いとすることが出来る。

(重複支給の禁止)

第7条 役員等で法人職員である者(以下「役員等兼務職員」という。)に対しては、第2条から前条までに規定する報酬及び費用弁償は支給しない。但し、役員等兼務職員の勤務を要しない日に役員等兼務職員が理事会に出席し、又は研修若しくは会議に出席した場合は、この限りでない。

附 則

1. この規程は、平成 21年 3月19日から施行する。
2. この規程は、平成 21年10月20日から施行する。
3. この規程は、平成 26年4月1日から施行する。